

防火協会だより

編集・発行 津市防火協会
津市久居明神町2276番地
津市消防本部庁舎内
電話・FAX 059-256-4222

コロナ禍、役員会・定期総会は書面会議で

書面会議で令和2年度事業計画、収支予算を可決

議題	回答
第1号 令和2年度事業計画について	承認する 承認しない
第2号 令和2年度収支予算について	承認する 承認しない
第3号 役員改選（案）について	賛成する 反対する
第4号 令和2年度事業計画（案）について	賛成する 反対する
第5号 令和2年度収支予算（案）について	賛成する 反対する

定期総会に代わる書面会議を実施し、返送された回答書

承認する
承認しない
賛成する
反対する

令和2年5月26日（火）



▲中村会長から表彰状を受ける伊勢中川カントリークラブ様
◀中村会長と同クラブ支配人 濱口氏

役員会は書面審議で同意

新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、令和2年4月23日に役員会を開催する予定でしたが、会場も利用休止となり、また緊急事態宣言が全国に拡大され三重県も対象になったことから、役員会の開催は中止しました。このため、役員会の審議については、出席予定の役員に対し、書面審議を実施しました。その結果、全ての議事等は承認・同意を得られました。

定期総会も書面会議で賛成

定期総会は5月26日に開催を予定していましたが、感染拡大防止の観点から、定期総会を中止し、出席予定の会員に対し、書面会議を実施しました。その結果、全ての議事等は承認・賛成が得

られました。

会員事業所の皆さんには、ご迷惑をおかけしました。議事等の内容については、今年度の会員名簿に掲載しましたので、ご確認ください。

永年貢献事業所表彰を実施

5月26日の定期総会は中止としましたが、永年貢献事業所表彰については、改めて6月2日に消防本部で実施し、中村会長から東京レジャー開発株式会社伊勢中川カントリークラブ様に表彰状と記念品が贈られました。この表彰は、災害の未然防止に努められ、協会の発展に寄与された会員事業所を表彰するもので、受賞された濱口支配人は、「防火・防災を通じた社会貢献に尽くしていきたい」と述べていました。

当協会のホームページをリニューアルしました。 <https://tsuboukyou.jp/>

三重県危険物安全協会

優良事業所表彰は3事業所が受賞



▲ジャパンマリユナイテッド(株)津事業所 常務執行役員・所長 柳田氏

▲明成化学工業(株)津工場 上席執行役員・生産本部長・津工場長 光田氏(左)、副工場長 美浪氏(右)

▲パイロットインキ(株)津工場 執行役員・生産部長・津工場長 太田氏(左)、工場長代理 服部氏(中)、工場長代理 志知氏(右)

新型コロナウイルスの感染リスクを回避するため、6月11日に津市で開催を予定していた一般社団法人三重県危険物安全協会主催の令和2年度三重県危険物安全大会は、中止となりました。

なお、予定していた優良事業所表彰は、同日、同協会事務局から次の3事業所に授与されました。

- ・ジャパンマリユナイテッド株式会社 津事業所
- ・明成化学工業株式会社 津工場
- ・パイロットインキ株式会社 津工場

本表彰は、危険物関係施設等の管理が優良で、5年以上無事故で、かつ危険物の自主安全管理につい

て積極的で他の模範と認められる事業所に贈られるものです。

危険物安全週間ポスター配付

6月第2週(今年は6月7日～13日)は危険物安全週間とされています。本年度の危険物安全週間推進標語は「訓練で確かな信頼 積み重ね」でした。当協会ではこの週を前に、会員事業所にポスターを配付しました。



前期の講習は中止。後期に防火管理講習等を実施

感染拡大する中、令和2年度前期の危険物取扱者試験予備講習会及び防火管理資格取得等講習会は、いずれも中止しました。防火協会だより等でご案内していたにもかかわらず、中止することとなり、大変申し訳ありませんでした。

なお、後期の防火管理に関する講習は次のとおりです。



▲危険物予備講習会の中止を案内する掲示板

令和2年度後期 防火管理資格取得等講習会・危険物取扱者試験予備講習会

- ①甲種再講習・防災再講習(定員36人)
9月16日(水) 13:00~16:40 申込期間:8/19(水)~8/19(水)市外8/11~三重県総合文化センター 生涯学習センター4階 研修室
▶受講料:津市防火協会会員1,000円(一般3,000円)
 - ②甲種・乙種防火管理講習(乙種は17日のみ)(定員72人)
9月17日(木) 9:15~16:30(甲種~15:55)
9月18日(金) 9:15~15:30 申込期間:8/19(水)~8/19(水)市外8/11~三重県総合文化センター 生涯学習センター4階 研修室
▶受講料:甲・乙種ともに、津市防火協会会員1,500円(一般4,000円)
 - ③危険物取扱者試験予備講習会(定員33人)
9月29日(火) 8:45~16:45 申込期間:8/24(月)~9/4(金)
三重県総合文化センター 文化会館棟2階 大会議室
▶受講料:津市防火協会会員4,000円(一般7,000円)
 - ④防火管理新規講習(定員15人)
10月7日(水) 9:00~15:35 申込期間:9/7(月)~9/15(火)市外9/10~津市消防本部3階 研修室
▶受講料:津市防火協会会員1,500円(一般4,000円)
 - ⑤甲種・乙種防火管理講習(乙種は8日のみ)(定員70人)
10月8日(木) 9:15~16:30(甲種~15:55)
10月9日(金) 9:15~15:30 申込期間:9/7(月)~9/15(火)市外9/10~
 - ⑥甲種・乙種防火管理講習(乙種は16日のみ)(定員70人)
11月16日(月) 9:15~16:30(甲種~15:55)
11月17日(火) 9:15~15:30 申込期間:10/14(水)~10/23(金)市外10/19~
- ⑤⑥ともに、メッセウイング・みえ2階 大研修室、▶受講料:甲・乙種ともに、津市防火協会会員1,500円(一般4,000円)
※詳しくは、津市または津市防火協会ホームページでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の情勢によっては、掲載した講習内容が変更・中止となる場合がありますので、ご了承ください。

コロナショック、これからの備えは 世界の感染者2千万人超、日本では再急増で5万人超

※本記事の内容は、報道、行政等のホームページを参照としたもののほか、知り得た事実をもとに編集し、数値は8月16日現在のものであります。

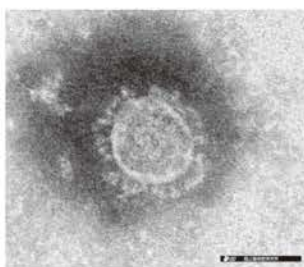
オリンピックの延期に始まり、スポーツ、レジャー、イベント、人々からあらゆる楽しみを奪い取った新型コロナウイルス感染症。これまでの動きと、これから私たちができる対策をまとめてみました。

中国で発生、全世界で感染拡大中

昨年末、中国武漢で確認された新型コロナウイルス感染症。中国では感染爆発によって1月23日には武漢が封鎖。医療崩壊の中で臨時病院を建設したり、3月には感染者が中国全体で8万人、死者3千人を超えたものの、3月中旬には感染者が減少し終息に向かいました。現在は感染者数84,827人、死者4,634人です。

周辺の韓国、台湾での初感染は1月20日頃、韓国ではクラスターが発生し急増したものの、積極的なPCR検査が功を奏し、3月初めに減少し、感染者数15,318人・死者305人ととどまっています。台湾では抑え込みに成功し、感染者数482人・死者7人です。

その後は、イタリア・スペインをはじめとしたヨーロッパで、またアメリカでもニューヨークを中心に拡大し、さらには中南米へ、今はアフリカで拡大しています。世界の感染者数約2146万人・死者約77万人、最多はアメリカで感染者数約536万人・死者約17万人にのぼっています。



◀新型コロナウイルス電子顕微鏡写真像(国立感染症研究所提供)

日本では抑え込めたかにみえたものの

日本での初感染は1月15日で、武漢からの帰国者でした。その後、観光バスやタクシー運転手などで確認され、また武漢からのチャーター便の帰国者で入院する人も出ました。一方で1月20日に横浜港を出港したクルーズ船(乗客乗員3700人余)が香港寄港後に感染が起こったとみられ、船内で拡大し、2月6日に帰港して着岸し、2月中に乗客乗員が下船しました。結果、感染者712人、死者13人となりました。

政府では、2月に入り武漢のある湖北省、3月6日に中国・韓国からの入国を事実上禁止しました。その

間も東京を中心に神奈川、和歌山、愛知、千葉などで広まり、特に急増した北海道では2月28日に緊急事態宣言を出しました。

3月に入り、政府は大規模イベントの自粛、学校の休校要請を行ったものの、感染拡大は続き3月末には全国で2,100人を超えました。その頃、有名タレントの急な死亡によってこの感染症の怖さに愕然としました。

4月7日、医療現場がひっ迫し感染者数が4,000人を超え、政府は7都府県に緊急事態宣言を発出しました。外出自粛、事業者への休業要請、接触機会の8割減が求められ、テレワークや在宅勤務などが始まり、都市部では急激に外出者が減りました。

4月11日に1日当たりの感染者数719人とピークに達した後、減少に転じつつ増減を繰り返し、4月16日に宣言は全国に拡大されました。その後、5月11日には1日当たり45人まで減少し、5月14日に34県で宣言解除、25日に首都圏と北海道を含む全国で解除となりました。国民が危機感を持って行動したことと、医療従事者の献身的な努力のおかげだといえます。

6月1日から首都圏と北海道を除いた42県で県をまたぐ移動自粛が解かれたものの、東京を中心に再び増え、東京アラートが発令され、警戒が呼びかけられました。6月19日、都道府県をまたぐ移動の自粛が全国で解除されました。

以後、東京などで一定の感染者が出て、7月以降は感染が再び全国に広まり、8月7日に1日当たりの感染者数1,605人と過去最多となり、各地で感染者が増加しています。

8月16日現在、累計の感染者数は56,214人、死者1,103人(クルーズ船除く)に達しています。

三重では人権尊重などを呼びかけ

三重県内では1月30日、武漢滞在歴のある方の初感染が確認されました。以後、県内で感染者が徐々に出て4月24日に2人が感染した以後、55日間ゼロが続いていましたが、6月19日に再陽性の患者が確認され、7月に入って以降、感染者は増加し続け、累計284人(クルーズ船再陽性者1人、県内再陽性者1人含む)となっています。死者は1人です。

こうした中、県内では、患者やその家族、企業・店

舗に対する嫌がらせやデマ情報が認められ、鈴木知事は人権の尊重に関するメッセージを出し、5月から6月まで、ショッピングモールでは次のような内容が知事の肉声で連日アナウンスされました。「新型コロナウイルスの感染が広がる中、SNSや、地域社会で、患者やそのご家族、医療従事者等へのいわれのない誹謗、中傷、誤った情報が拡散されています。誰もが感染するかもしれない今、県民の皆様には、周りの人を思いやる、冷静な行動をとっていただき、この危機をみんなで乗りこえましょう。」

7月には県内感染者が続出したことから、鈴木知事は「県外への移動は慎重に、都市部の繁華街との往来は避けてほしい」と呼びかけました。

休業要請によって、津市内の事業所・店舗では長期にわたる休業を余儀なくされた所もあり、また在宅勤務をされた方や、いままも継続している方もいるでしょうが、次に掲げることを守っていただき、感染防止に努めてください。

新しい生活様式の定着を

みんなで継続できる感染対策を

今もどこかにウイルスは潜んでいて、誰もが感染する可能性があります。感染しないために、人と人の生活を完全に遮断することはできません。いろいろな緩和が進んでいる中で、以前のような普通の生活には戻れないかも知れません。

このウイルスは、無症状の人が、他人に感染させるということが、だんだん分かってきています。自分は感染者かもしれないという意識をもって、「3つの密（密集・密接・密閉）」を避けることを基本に、人との距離を保つほか、手洗い、マスク、消毒といった感染対策をしっかり守り、新しい生活様式に慣れるようにしましょう。感染対策は、継続することも重要です。過剰になり過ぎないようにしつつ、息の長いみんなでも継続できる感染対策に取り組みましょう。

手洗い・手指消毒

感染者が触ったものにはリスクがあり、その部分を自分が触って感染するおそれがあります。接触感染をしっかりと意識し、外出先、出勤先で、また帰宅時に、顔を触る前に手を洗うことを実行しましょう。帰宅時には、できれば顔も洗うことをおすすめします。

今は、商業・公共施設の入り口には手指消毒液が置かれていますので、入るとき、必ず消毒しましょう。肌荒れが気になる方は、ハンドクリームで保湿しましょう。

マスク

3月に入り、マスクは品切れとなり、5月中旬にやっと出回りましたが、依然、品薄の状況です。

マスクは本来、飛沫を飛ばさないためのもの、飛沫を吸わない目的ではないといわれ、マスクの説明には、感染(侵入)を完全に防ぐものではありませんと表記されています。ただ、今は無症状の感染者から感染する可能性があるため、着用することが推奨されています。

最近では、マスクを着けていないと、周りからどういう目で見られるか分からない、社会の目が気になって仕方なく着けている人もいないのでしょうか。

でも、いつも着けるというのではなく、外で周り人がいない状況、しっかり間隔がとれている、室内でも人がいない環境下では外してもよいといわれています。

今は、不織布マスクのほか、冷感布マスク等、多くのメーカーが多様な製品をつくっています。いずれにしても、鼻まで覆えるような顔にフィットしたサイズを選び、マスクの周囲、鼻から吸わない、漏れないようにすることが大切です。

誰もが無自覚の感染者になり得ると考え、自身や家族を守るためにも、自分に合ったマスクを選び、着用しましょう。

職場や家庭で、換気・消毒

換気をして空気の流れをつくっておき、吐く息やくしゃみなど、飛沫の微粒子が部屋に滞留しないようにしましょう。窓がある部屋では、2方向の窓を、1回、数分間、全開にしましょう。換気は毎時2回以上実施しましょう。

多くの人が手で触れるドアノブ、扉の取手、照明スイッチ類、机、椅子、カウンターなどは、気づかないうちに触ってしまう所です。電話機、コピー機、共用パソコンのキーボード、リモコンなどもあわせて消毒しましょう。

新型コロナウイルス禍を踏まえ…

令和2年度津市防火協会

防火救命研修は **今秋公開予定**

WEBで実施します。

多数のアクセスをお待ちしています。

停電対策に、非常用発電設備と危険物タンク

危険物施設が減少する中、官公署等で設置が進む

近年は、ガソリンスタンド（給油取扱所）が減少傾向にあり、また、企業では重油・軽油を燃料とする設備が撤去されるなど、危険物施設は年々、減少しています。

津市消防本部管内では、令和2年4月1日現在914の危険物施設があり、その施設別の内訳は、表のとおりです。市町村合併当時の平成18年4月1日時点と比較すると、施設数が約18.5%減少しています。製造所・屋内貯蔵所・屋外貯蔵所は増加していますが、全体的に新設される危険物施設に比べると、廃止される危険物施設が多いのが現状です。

区 分		危険物施設数	
		R2.4.1 現在	H18.4.1 現在
製造所		8	4
貯蔵所	屋内貯蔵所	156	148
	屋外タンク貯蔵所	92	161
	屋内タンク貯蔵所	22	33
	地下タンク貯蔵所	209	259
	簡易タンク貯蔵所	2	2
	移動タンク貯蔵所	129	149
	屋外貯蔵所	20	18
取扱所	給油取扱所	148	195
	販売取扱所	4	4
	移送取扱所	0	0
	一般取扱所	124	149
合計		914	1,122

そうした中で、最近、相談が寄せられている事例があります。それは災害時に使用する非常用発電設備の設置等に伴う地下タンク等の危険物施設の整備に関する相談です。この背景には、地震等の大規模災害時に、施設の維持や業務の継続ができるように備えようと考えている事業所が多くなっているのではないのでしょうか。

平成30年9月の北海道胆振東部を襲った震度7の地震による北海道全域にわたる停電“ブラックアウト”、そして令和元年9月の台風15号によって千葉県での電柱倒壊などによる長期間にわたる停電が発生しました。

このことから公共機関や企業において、非常用電源を確保することが極めて重要であると、改めて認識されたことによると考えられます。

総務省消防庁では、平成30年末と令和元年末に、

「地方公共団体の業務継続性確保のための非常用電源の整備について」と題して、通知を出しました。災害対策本部が設置される庁舎では非常用電源の整備を早急に図ること、さらに72時間（3日間）は、外部からの供給がなくても非常用電源を稼働可能とする措置が望ましいとされています。

非常用発電設備を3日間運行できるように設置しようと考え、その分の燃料をストックできるタンクが必要となります。発電機の規模やタンクの容量、軽油か重油かなどのさまざまな要因で変わりますが、危険物施設としての許可申請が必要な場合もあります。（危険物の数量が少なければ、少量危険物貯蔵取扱所の届け出だけで可能な場合もあります。）

現に、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所では、非常用発電設備の燃料として、地下タンク（軽油18,000リットル）の設置が進められています。また津市役所でも、本庁舎の大規模改修計画に基づき、庁舎等の改修整備とともに、屋外高所への非常用発電設備と、その燃料となる地下タンク（軽油8,000リットル）の設置も始まろうとしています。



◀地下タンクの据え置き工事

災害用の非常用発電設備を設置しようと考えている事業所の関係者は、必ず津市消防本部予防課危険物担当までご相談ください。

また、すでに設置されている事業所につきましても、定期点検の確実な実行などの維持管理、危険物取扱者の保安講習の受講や免状の写真の切り替えなどが必要です。設置して完了ということではなく、日々の点検整備を怠ってしまうと、いざというときに使用できない恐れもあります。今一度、ご自身の事業所を確認してください。

安全な危険物の貯蔵・取扱いにご協力のほどよろしく申し上げます。

飛沫防止用シートの設置方法には気をつけて！



◀消防本部予防課の窓口と、来客対応の飛沫防止用シート（左奥）

新型コロナウイルス感染症の飛沫感染防止対策として、窓口やレジなどに飛沫防止用のシートが設置されている場合がありますが、シートの素材によっては非常に燃えやすいものがあります。

大阪府内では、たばこ売り場のレジ付近で、陳列されていたライターを試しに点火したところシートに燃え移り、あわや大惨事となる事案も発生しています。

飛沫防止用シートを設置する場合は次のことに注意してください。

- ・厨房のコンロなどの火を使用する機器や、白熱

電球などの高温になるようなものの近くに設置しない。

- ・スプリンクラーヘッドの散水時に障害にならないように設置する。
- ・自動火災報知設備が有効に感知できるように設置する。
- ・避難の支障とならないように設置する。
- ・必要に応じ、難燃性や不燃性のものを使用する。

▼津市消防本部で行った飛沫防止用シートの燃焼実験



新型コロナウイルス感染禍の中、『新しい生活様式』に、火災予防の観点もプラスした対策をお願いします。

新型コロナウイルス感染症流行時の心肺蘇生法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて、いざというときに、応急手当、特に心肺蘇生法を行う人への感染を防止するため、その対応と手順が示されました。心肺蘇生法を実施する場合は次のことに注意してください。

○すべての心停止傷病者に感染の疑いがあるものとして対応しましょう。

○マスクがある場合は着用しましょう。

○室内の場合は窓を開け、換気をしましょう。

○意識・呼吸を確認する際は傷病者の顔に近づきすぎないようにしましょう。

○胸骨圧迫を開始する前に、傷病者の鼻と口にハンカチやタオルなどをかぶせましょう。

*詳しくは津市ホームページの「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた心肺蘇生法について」をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた手順

